栗林公園 施設名

所在地	ī.	高松市栗林町一丁目15	564番地の2		供用開始年度	明治8年		
施設の種類特別名勝、都市な			公園		施設設置根拠	香川県都市公園条例		
設置目的	設置目的 公共の福祉の増進に資する都市公園としての役割と貴重な文化財の保存と観光資源の活用を図るため							
施設運営方法	直接運営							
整備事業費			施設の概	要				
			【施設】 国の特別名勝に指定されている庭園の中で、最大の広さを持つ江戸時代初期の回					
			遊式大名庭園。明治4年に高松藩が廃され、新政府の所有となったが、明治8年、県立公園と					
			して一般公開され、現在に至る。					
			【職員の状況】]				
利用料金		入園料		総務課	長一副主幹(2)	会計年度任用(5)		
大人		410円			主任(1)			
小人		170円	所長	\	副主幹(1)主	技師(3)(造園技術3名)		
				造園課長	長 — 任(5)(造園技	会計年度任用(3)		
	•			(術6名)			

行政コスト計算書 【行政コスト】 令和 3 年度 (千円) 項目 増減 当該年度 構成比 前年度 人件費 216,243 50.5% 208,861 7,382 人にかか 退職給与引当金繰入等 るコスト 216,243 50.5% 208,861 7,382 物件費 154,918 36.2% 104,367 50,551 維持補修費 3,857 0.9% 5,194 △ 1,337 物にかか 51,866 減価償却費 52,298 12.2% 432 るコスト その他 161,427 小計 211,073 49.3% 49,646 公債費(利子のみ) 0.2% 1,195 △ 57 1,138 その他のその他 コスト 小計 1,138 0.2% 1,195 △ 57 行政コスト合計 ① 428,454 100.0% 371,483 56,971 【収入項目】 使用料•手数料 97.918 22.8% 114.383 △ 16,465 国庫支出金 31,254 7.3% 5,330 25,924 その他 3.3% 15,536 △ 1,393 14,143

143,315

285,139

33.4%

66.6%

●県債残高(R4.3.31現在)

342,064 千円

●利用の状況

(年間入園者数)

R元	725,697人
R2	359,199人
R3	306,399人

(個人での利用率)

R元	90.7%
R2	97.7%
R3	98.4%

●コスト指標

(入園者1人当たりにかかるコスト)

R元	570円
R2	1,034円
R3	1,398円

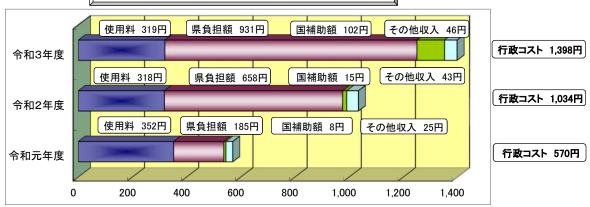
入園者1人当たりのコスト負担の状況

8,066

48,905

135,249

236,234



●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況 本園は、約75haにも及ぶ文化財庭園であるが、令和3年度についても、利用者の利便性の向上を図るため、園内既存施設の 修繕等を行いつつも、園内資源を利用したり、効果的・効率的な運営により経費縮減に努めた。 また、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながらのイベントの実施など、入園者の安全確保に配慮しつつ、集客に向けた取

組みを実施した。

計 ②

県単独負担額 ①-②